

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 平成25年12月11日(水)
2 会 場 第1委員会室
3 開会時刻 午前 9時50分
4 閉会時刻 午後 0時21分 (休憩 7分)
5 出席者 委員長 草賀章吉 副委員長 中上禮一
委員 大石與志登 委員 二村禮一
委員 山本行男 委員 栗原通泰
委員 竹嶋善彦 委員 高木敏男

(当局側) 副市長、環境経済部長、都市建設部長、都市建設部付参与、
所管課長

(事務局) 議事調査係 鈴木康倫

6 審査事項

- ・議案第111号 平成25年度掛川市一般会計補正予算(第4号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費(第1項32目)
第4款 衛生費(第2項・第3項)
第5款 労働費
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
- ・議案第116号 平成25年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- ・議案第117号 平成25年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- ・議案第118号 平成25年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算(第2号)について
- ・議案第133号 掛川市富士見台霊園条例の一部改正について
- ・議案第134号 掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- ・議案第135号 掛川市污水处理施設条例の一部改正について
- ・議案第136号 掛川市公共下水道条例の一部改正について
- ・議案第137号 掛川市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
- ・議案第138号 掛川市戸別浄化槽条例の一部改正について
- ・議案第139号 掛川市農村環境改善センター条例の一部改正について
- ・議案第140号 遠州南部とうもんの里総合案内所条例の一部改正について
- ・議案第141号 掛川市健康ふれあい館条例の一部改正について
- ・議案第142号 掛川市プラザ大須賀条例の一部改正について
- ・議案第143号 掛川市勤労者福祉会館条例の一部改正について
- ・議案第144号 掛川市道路占用料等徴収条例の一部改正について
- ・議案第145号 掛川市普通河川条例の一部改正について
- ・議案第146号 掛川市準用河川占用料等徴収条例の一部改正について
- ・陳情第6号 家庭ごみの有料化を実施しないことを求める陳情

7 会議の概要

以上のとおり、報告いたします。

平成25年12月11日

市議会議長 大石與志登 様

環境産業委員会委員長 草賀章吉

7 会議の概要

平成25年12月11日（水）午前 9時50分から、第1委員会室において8名の委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（副市長）あいさつ

3) 付託案件審査

[9:52～11:00]

0)

①議案第111号 平成25年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について

第1条	歳入歳出予算の補正	
歳入中	所管部分	
歳出中	第2款	総務費（第1項32目）
	第4款	衛生費（第2項・第3項）
	第5款	労働費
	第6款	農林水産業費
	第7款	商工費
	第8款	土木費

[安藤環境経済部長、人件費に係る説明 9:52 ～ 9:54]

○草賀章吉委員長

人件費の説明に対する質疑をお願いします。

質疑なし

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

第4款 衛生費（第2項・第3項）

[環境政策課、説明 9:54 ～ 9:56]

[質疑 9:56 ～ 9:57]

○草賀章吉委員長

環境政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○栗原通泰委員

64ページの適正なごみ処理啓発事業費の25万6,000円の補正額の件だが、これは当初聞いている内容だと区の役員とクリーン推進員を対象とした説明だと思うが、それプラス現在進めている説明会も含まれている予算と言うことで良いか。

●榛村環境政策課長

今進めている小学校区単位の説明会、その後要望があれば区に対しても説明していくこととなっているため、その分の経費を追加計上している。

今現在、理事区長会には9月、10月、11月に3回報告している。区の役員のクリーン推進員の方に10月下旬から11月初旬の間に掛川区域で2回、大東大須賀区域は各1回行い、約700人が参加していただいた。現在、小学校区単位で実施しており、17カ所で説明が終わった。参加者は約1,700名の方が参加していただいた。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

第4款 衛生費（第3項）
第6款 農林水産業費
第8款 土木費

〔下水整備課、説明 9:58 ～ 10:00〕

- 草賀章吉委員長
下水整備課の説明に対する質疑をお願いする。

質疑なし

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

第5款 労働費
第7款 商工費

〔商工観光課、説明 10:01 ～ 10:03〕
〔質 疑 10:03 ～ 10:05〕

- 草賀章吉委員長
商工観光課の説明に対する質疑をお願いする。
- 栗原通泰委員
76ページの経営安定化支援費ですが、利用件数の増加が見込まれるとのことだが、前半の実績としてどの程度か、さらに年間の予想はどの程度か。
- 網取商工観光課長
利用件数ですが、11月末現在は73件となっているが、この数ヶ月間は多い日には1日4件の利用があり、見込みとしては、昨年度の113件を上回る件数になると予想される。

- 草賀章吉委員長
県からも倒産が多いと聞いている。市内の中小企業の経営者からも経営が大変だという話は伝わってきているのか状況が分かったら教えて欲しい。

- 安藤環境経済部長
短期融資資金ですが、これについては運転資金です。運転資金は1企業で700万と言うことで運転資金が増えていると言うことは、資金繰りが厳しいと思われる。

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

第6款 農林水産業費

〔農林課、説明 10:05 ～ 10:11〕
〔質 疑 10:11 ～ 10:13〕

- 草賀章吉委員長
農林課の説明に対する質疑をお願いする。
- 草賀章吉委員長

72ページの農道施設維持管理費の未登記農道調査費は、どのくらいの箇所があるのか。

●鈴木農林課長

未登記分が約3,000筆ある。

○草賀章吉委員長

調査をすることによって、登記が進んでいく状況になるのか

●鈴木農林課長

実態としては、昭和40年台などのかかなり古い物もある。最初の測量の後、不動産登記法の改正等によりその時の測量データが使えなかったり、多くの箇所で再測量となり、なかなか進んでいないのが実情である。

○草賀章吉委員長

例えば、農道認定がされていて、私有地になっていて固定資産税等は所有者に掛かっていると判断して良いか

●鈴木農林課長

敷地については、概ねの面積は分かっているので、その分は非課税扱いしているのがほとんどである。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

第8款 土木費

[維持管理課、説明 10:14 ~ 10:22]

[質疑 10:22 ~ 10:30]

○草賀章吉委員長

維持管理課の説明に対する質疑をお願いします。

○山本行男委員

88ページの市営住宅管理費について、三俣団地の2階建ての方だが、日時は不明だが事故があった。自分も見に行ったが、玄関から出るとU字溝の蓋が2つ多いところで4つ被せてある。住んでいる人は高齢の方が多く、U字溝に挟まって骨折した方がいた。詳しく聞くと車いすの方だった。場所によって2枚だったり4枚だったりして何で枚数が違うのか分からないが、あそこは危ないので、もう少し工夫して高齢者が安心して出れるように、2枚だと足を滑らすと落ちてしまう。その辺も確認して欲しい。

●山本維持管理課長

事故の状況については担当係長が把握している。確かに2枚だと幅が1メートルで危ないと思うので、現場を調査し、確認して対応したいと思う。

○山本行男委員

風呂釜の吸排気用の穴があると思う。ほとんどは塞がっているが、一箇所だけオープンになっている。人が潜れるくらいの大きさがあり、子供等が入ってしまう危険性があり、すぐに対応した方が良く思う。

●山本維持管理課長

現地調査して対応を検討したいと思う。

○栗原通泰委員

80ページの橋梁長寿命化修繕事業の関係だが、落下防止の調査検討を行うとのことだが、それと同時に耐震化についての調査も同時に行うのか。

●山本維持管理課長

当課では橋梁長寿命化計画に取り組んでおり、耐震計画、耐震調査は別になる。

○栗原通泰委員

中島橋に対してどうなのか。

●山本維持管理課長

耐震については、土木課になるが、確認したところ耐震の調査の対象外となる。

○草賀章吉委員長

今の回答は中島橋の耐震化の調査を行っていないのか、耐震に関しては問題ないということかどちらなのか。

●山下土木課長

耐震については、本年度は主要な99橋について耐震調査を開始したところである。99橋の内訳としては、広域避難地や医療機関を結ぶ幹線道路に関係する橋をピックアップして、その中の15メートル以上から耐震調査を始めている。中島橋については、その後になると考えている。

○栗原通泰委員

経費節減のためには一緒にやった方が良くはないかと思った。調査を行い、工事が必要となったときには国の補助等が出るのか。

●山本維持管理課長

中島橋については、早急に調査しなければならないため、市の単独予算で実施する。調査の結果危険と判断した場合は、国や県に相談して予算の確保をしていきたい。しかし早急に対応しなければならないとなった場合、予算の確保が間に合うかどうかだが、基本的には国や県の予算を使って実施していきたい。

○山本行男委員

自公政権になって民主党政権に比べてかなり補助金の手厚くなっていると思う。栗原議員が言ったように検査を行っていく必要がある99本は大切な道と理解している。県会議員にも言っていく。予算的にすぐ出来るような弾力性を持たせる必要もあると思う。そうしないと後回しになってしまい、二重三重の手間になるので、効率よく出来るように、議員サイドとしても自分はやっていきたいので、当局も言って欲しい。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

第8款 土木費

[土木課、説明 10:31 ~ 10:39]

[質疑 10:39 ~ 10:58]

○草賀章吉委員長

土木課の説明に対する質疑をお願いします。

○山本行男委員

初馬の郡道坂線は山の所まで未舗装でかなりの幅でやっていただきとても助かるが、開通はいつ頃になるのか。

●山下土木課長

郡道坂線については、29年度の開通を目指して事業推進している。

○山本行男委員
あと4年も掛かるのか

●山下土木課長

理由としては、予算的な問題もあるが、土質的にもかなり崩壊の危険を伴っており、緩い勾配でカットしている。土砂の排出や切土終了後の舗装工事や法面工事に一般的な工事に比べ時間と予算が掛かるため、29年度が目処となっている。

○竹嶋善彦委員

環境産業委員会資料の12ページの十九首・小鷹町沿道整備土地区画整理事業の関係で、建物や工作物の移転補償が発生しているが、基本的に市がこうした道路整備を行うときには、どういう補償内容でやっているのか。また、道路整備するときに残ってしまう土地が発生すると思うが、そのような部分はどのような処理を行っているのか。

●山下土木課長

補償の考え方については、補償基準がありそれを基準として積算している。内容的には建て替えの場合には、取り壊しと新たに建てる補償金額の算定をしている。それに伴って土地の売買が発生するが、土地については、鑑定評価を基本として実施している。基本としてと言うのは、交付金事業の場合は鑑定評価で行っているが、一般の単独事業で要望に応じて道を作る場合には、鑑定評価を取らないで、今までの事例を基に単価を決める場合もあるためである。

土地の買収については、一般的には道路として必要な部分、例えば道路幅や法面、構造部までは買収する。ただしそれ以外の残りの土地、俗に残地については、買収しないというのが基本的な方針となる。しかし、今回の沿道整備土地区画整理事業を取り入れると、道路以外の残地で、所有者がいないという話があれば道路内に換地することで、その土地についても収用の対象として購入させていただくことができるという事業である。特に十九首と小鷹町の場合は、その対象道路が県道であり、その道路にかかる用地補償については県で直接買収するか、公共施設管理者負担金として区画整理事業費に入れていただき、用地補償をさせていただくという事業で進めている。

○竹嶋善彦委員

この買収は苦慮すると思う。例えば高齢者世帯で築40年くらい建っていると、その築年数等で算定され、移転先での不足分は自分たちで補うということになる。大変な内容だと思う。

●新堀都市建設部長

事業の詳細を説明させていただく。この事業は^{じんぼうすい}神方水（二瀬川地内）の所の下俣二瀬川線これが県道原里大池線であり、これが全国でも6例しかなく大変短い距離で住宅が密集している。あの区間だけでも27戸の移転があった。今回も18戸くらいあり、用地買収だけとなかなか残地の問題やセットバックする用地もない。そういうことから、沿道整備に区画整理事業を取り入れて行う事業が、平成14年、15年の新しく制度ができ、それがあることによって下俣二瀬川線もそうだが、今回の葛川下俣線も沿道地区を加えた形で更に区画整理方式（個人施行区画整理）を取り入れ事業を行っている。県道改良は県の事業、それにかかる家屋移転も県の事業でやっていただける。それを越えた部分については、市の事業費を入れる。合体した新しい仕組みです。実はこの事業は全国からも始まった当時は視察も多かった。どこの市町でも密集地区で苦勞している。古い家や新しい家さらには残地の問題もあり、なかなか地権者の方も踏み込めなかったが、地権者の要望に答える形の事業ということで、住民により、地区外に移りたい人、残りたい人を用地をうまく活用出来る事業だということで、全国的に広がっている。

それが先駆となり、当市でも十九首が2例目の事業となる。

●山下土木課長

家屋移転は18戸と説明したが、家屋移転は13戸である。事業対象者は34名となる。

○大石與志登委員

掛川駅舎の関係だが、今回は1,310万円追加しているが、この分は駅舎の部分のみで、ツアーズとかトイレの分は含まないのか。含まないならツアーズとトイレの分についても委託していくのか。

●山下土木課長

都市政策課長より説明する

●榛葉都市政策課長

環境産業委員会資料の10ページの平面図の中央付近に東海道本線があり、その上にJR掛川駅があります。その左側にツアーズとトイレと記入してあるが、その部分が今回の委託料300万円と1,310万円の負担金の追加の部分となる。右上に絵があり、北から南を見た絵になっている。下側の絵の右側の方がツアーズとトイレと書いてある部分が白くなっている。今回の補正では、ツアーズとトイレの外壁を現在JRに委託している本駅舎と同じ方法で計画をしている。できあがりとしては、上の絵のようなイメージでほとんど木で覆われた外壁となる。今回の補正では、その部分について計上している。

○大石與志登委員

ツアーズの分とトイレの分をあわせて本年度中に完成する予定か

●榛葉都市政策課長

工期についてはなかなか厳しい工期となっているが、予定としては年度末の予定である。

工事の方法としては、本駅舎はJRに委託して実施しているが、ツアーズについては、JRの持ち物なので改めてJRと協定を結び、JRに施行してもらおう。トイレについては、建築当時は掛川とJRで一緒に作ったようである。実際の工事はJRが行ったようだが、今回の協議の中ではトイレについては掛川市でいいのではと言う話も出ているが、確定していない。

○竹嶋善彦委員

駅舎の問題だが、みなさんの寄付等で作成した経緯がある。当初のイメージとチョット違うという意見も出ている。それはよしとして、皆さんにご披露する事が必要だと思う。寄付をした方に途中経過報告や落成式については、JRだけに任せずに、市としても対応していかないと少し不満が残るのではないかと思うが、その点の対応はどのように考えているか。

●新堀都市建設部長

本体については工期的には1月末くらいにはJRは完成させたいようです。しかしツアーズとトイレを合わせた一体性として、市民の方は考えると思う。しかし、榛葉課長からの説明もあったが、少しJRとの協議の部分が遅れているが、年度内には完成させるという目処として、JRでは完成の落成は行わないと言われている。掛川市では募金をしていただいた、掛川まちづくり株式会社や、駅舎保存の会と完成式典等の案内を協議している。完成については、年度末であるため、時期的には新年度で考えている。

○高木敏男委員

駅舎でやれないなら、階段下でもよいと思う。最近感じるのは、市長や議長の代表者が出るだけのセレモニーが多い。もう少し参加型として、募金をした人など出来るだけ多くの人たちに、例えば新幹線が出来たときはみんなで囲んでテープカットを実施した。そのような工夫してみんなで共同で駅舎が出来たという気持ちを表す手法を考えて欲しい。中央小学校の二宮金次郎の除幕式の時には、寒い中大勢の子供たちが待っているなら、ひをももう少し長くすればみんなが持てると思う。そのような工夫をすれば、後で記憶が残ると思うので、4月の時にはチョット工夫をして欲しい。

●副市長

以前原谷中学の体育館の落成式の際に、松井市長がそこに行ったら子供たちが居なかったため、関係する人たちに参加するように市長から指示があった。西部ふくしあの開所式の際には狭い場所にもかかわらず、たくさんの人に参加して貰った。まだまだ市の実施する事業の中では徹底できていない部分もあると思うが、指示している。駅舎については、保存活用の会が一生懸命取り組んでいただいた結果、1,300万円余の募金が集まったので、市と協同で思い出に残るような落成式にしたいと思っている。

○草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第111号については、全会一致にて原案とおり可決

〔休憩 11:00 ～ 11:06〕

[11:06 ～ 11:

09]

②議案第116号 平成25年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
〔下水整備課、説明 11:07 ～ 11:09〕

○草賀章吉委員長
下水整備課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑無し

○草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第116号については、全会一致にて原案とおり可決

[11:10 ～ 11

:12]

③議案第117号 平成25年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
〔下水整備課、説明 11:10 ～ 11:11〕

○草賀章吉委員長
下水整備課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑無し

○草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕

議案第117号については、全会一致にて原案とおり可決

[11:12 ~ 11

:15]

④議案第118号 平成25年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算（第2号）について

〔下水整備課、説明 11:12 ~ 11:14〕

○草賀章吉委員長

下水整備課の説明に対する質疑をお願いする。

質疑無し

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第118号については、全会一致にて原案とおり可決

⑤議案第135号 掛川市汚水処理施設条例の一部改正について

〔下水整備課、説明 11:15 ~ 11:16〕

○草賀章吉委員長

下水整備課の説明に対する質疑をお願いする。

質疑無し

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第135号については、全会一致にて原案とおり可決

⑥議案第136号 掛川市公共下水道条例の一部改正について

〔下水整備課、説明 11:17 ~ 11:18〕

○草賀章吉委員長

下水整備課の説明に対する質疑をお願いする。

質疑無し

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第136号については、全会一致にて原案とおり可決

⑦議案第137号 掛川市農業集落排水処理施設条例の一部改正について

〔下水整備課、説明 11:18 ～ 11:19〕

○草賀章吉委員長

下水整備課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑無し

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第137号については、全会一致にて原案とおり可決

⑧議案第138号 掛川市戸別浄化槽条例の一部改正について

〔下水整備課、説明 11:19 ～ 11:20〕

〔質 疑 11:20 ～ 11:24〕

○草賀章吉委員長

下水整備課の説明に対する質疑をお願いします。

○栗原通泰委員

どの場面で質問したら良いか分からないが、指定管理者で行う使用料があるが、その考え方としては決められた金額の上限があり、その範囲内で指定管理者が決めて良いという考え方があると思う。それに対する消費税は内税なのか外税なのか。それは指定管理者が決定できるのか。これは環境産業委員会だけでは無いと思うが、どのような考え方か。

●安藤環境経済部長

後ほど事例が出てくるが、健康ふれあい館、シートピア、勤労者会館などがあるが、それぞれ内税で表示となる。金額については条例で定めているので、市で決定した金額となっている。

●綱取商工観光課長

消費税率に伴う条例の改正の方針は行政課から提示されている。現在の条例の表示内容を基本とするとなっている。内税となっていれば内税となる。外税ならそのまま外税となる。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第138号については、全会一致にて原案とおり可決

⑨議案第133号 掛川市富士見台霊園条例の一部改正について
〔環境政策課、説明 11:25 ～ 11:26〕

- 草賀章吉委員長
環境政策課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑無し

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第133号については、全会一致にて原案とおり可決

⑩議案第134号 掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
〔環境政策課、説明 11:27 ～ 11:28〕

- 草賀章吉委員長
環境政策課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑無し

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第134号については、全会一致にて原案とおり可決

⑪議案第139号 掛川市農村環境改善センター条例の一部改正について
〔農林課、説明 11:29 ～ 11:32〕

- 草賀章吉委員長
農林課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑無し

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第139号については、全会一致にて原案とおり可決

⑫議案第140号 遠州南部とうもんの里総合案内所条例の一部改正について

〔農林課、説明 11:32 ～ 11:33〕

- 草賀章吉委員長
農林課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑無し

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第140号については、全会一致にて原案とおり可決

⑬議案第141号 掛川市健康ふれあい館条例の一部改正について
〔商工観光課、説明 11:34 ～ 11:36〕

- 草賀章吉委員長
商工観光課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑無し

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第141号については、全会一致にて原案とおり可決

⑭議案第142号 掛川市プラザ大須賀条例の一部改正について
〔商工観光課、説明 11:36 ～ 11:37〕

- 草賀章吉委員長
商工観光課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑無し

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第142号については、全会一致にて原案とおり可決

⑮議案第143号 掛川市勤労者福祉会館条例の一部改正について
〔商工観光課、説明 11:38 ～ 11:39〕

- 草賀章吉委員長
商工観光課の説明に対する質疑をお願いする。

質疑無し

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第143号については、全会一致にて原案とおり可決

⑩議案第144号 掛川市道路占用料等徴収条例の一部改正について
〔維持管理課、説明 11:40 ～ 11:41〕

- 草賀章吉委員長
維持管理課の説明に対する質疑をお願いする。

質疑無し

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第144号については、全会一致にて原案とおり可決

⑪議案第145号 掛川市普通河川条例の一部改正について
〔維持管理課、説明 11:42 ～ 11:43〕

- 草賀章吉委員長
維持管理課の説明に対する質疑をお願いする。

質疑無し

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第145号については、全会一致にて原案とおり可決

⑫議案第146号 掛川市準用河川占用料等徴収条例の一部改正について
〔維持管理課、説明 11:43 ～ 11:44〕

〔質 疑 11:44 ～ 11:46〕

○草賀章吉委員長
維持管理課の説明に対する質疑をお願いする。

○栗原通泰委員
普通河川と準用河川の違いは何か

●山本維持管理課
河川には法で定められた1級河川、2級河川それに準用する準用河川があり、それを全て法河川（河川法で管理する河川）という。当市では法河川、準用河川の管理さらには条例で定める普通河川で分けている。
それが違いである。

●榛葉都市政策課長
市長が区間を定めるものが準用河川、それ以外が普通河川となる。

○草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第146号については、全会一致にて原案とおり可決

〔休憩 11:46 ~ 11:53〕

⑨陳情第 6号 家庭ごみの有料化を実施しないことを求める陳情
〔提出者、説明 11:53 ~ 11:56〕

〔意見交換 11:56 ~ 12:18〕

○草賀章吉委員長
意見交換をお願いする。

○竹嶋善彦委員
ごみ有料化に関しては、議会報告会の質疑の中でも、多くの意見を伺った。消費税の値上げあるいは、議会報告会のテーマとした水道に関しても
今回、ごみ減量に対するゴミ袋の値上げや昨日の山本議員の一般質問の中でもごみの減量は買うときからやろうというようないろいろな意見の中で、掛川市は10万都市日本一のごみ減量に取り組んできた。これはすばらしい結果であり、今日提出していただいた陳情の中でも市民の声というのは理解できる。しかし、今までの政策議会の中でもごみの減量、あるいは区長から市と町が合併し新市ができ、ゴミもばらつきがあってはいけないと言う中で、過去に色々議論してきた。有料化に関しては、8月の全員協議会に資料が提出され、議会の中でも審議をし、議員の中でもしっかり市民の意見を受け止め、今後提出される予定の条例に関してもしっかりつり組んでいこうと思っている。その中で当局においても各小学校単位で細かな説明を行っている。その中で、そのまま据え置きにするのが良いのか、税金で負担するのかあるいは利用者負担でするのかどこで負担するのか議論している最中であり、果たして結果を出すことが議論がし尽くされているのか、あるいは市民への説明が不十分ではないのかということ考えたときに、現段階で陳情に対して採択するのは難しい状況ではないかと思う。

○高木敏男委員

これまでも一生懸命に日本一の努力してきたが、危機的な状況にあると言うことを考えないといけない。ごみの有料化のみを取り扱ってはいけないと思う。日本一の努力をしてきたにも関わらず、経費がかかってきているのが現実であり、その部分を省いて値上げを反対するのはおかしいのではないかと思う。事の本質を見失ってはいけないと思う。

○山本行男委員

ギャラリーが地元で有り、一部事務組合議員もやっている。菊川は既に21円でやっており、同じ炉を使っ金額が違うのといわれる指摘も一理あると思う。掛川市では有料化が突然出てきた感じになっているかもしれないが、その間は掛川は費用を投入し支えてきた。自分の支援者にも話をしているが、掛川市はその分は努力したという評価をしている。しかし限界に来てしまった。なかなか少数派の値上げ賛成という声は上がってこない。自分も議会報告会を行ったときに賛成で良いですという声もあった。理由を聞いてみると、このような声は少数派で出てこないからあえて言いましたと言っていた。反対よりも小さい声だと思う。例えば、市の財政を投入すると言うことは、みなさんから徴収した税金が入っているということになり、ゴミをあまり出さない人からすると逆に不公平が出てしまうのではないかという議論もすべきだと思う。この陳情に対しては竹嶋委員と同じ考えというのはその辺も含めて、議論しなければならないと思う。

○竹嶋善彦委員

私の所には、ゴミをたくさん出すから、値上げされては困るという意見もある。買い物をたくさんすることで市に協力しているので、低収入の方を免除するような事には合点がいかないという意見もあり、たくさん出している人が負担するのは厳しいという声もある。そのような議論をしている最中であると思う。

○大石與志登委員

市当局の案について、各小学校区ごとに説明会を開催しており、市民の意見も十分聞いていると思う。今後はそれを踏まえて市当局として改めて有料化に関しての議案を議会に提出してくると思う。そのような時点で、議会としては減量化の問題、公平不公平の問題、過去推進委員会から提出されている提言の内容を踏まえて十分に議論していかなければいけないと考えている。そのような中、性急に採択することによって今後の議論の制約になってはいけないと思うため、採択は難しいと思う。

○栞原通泰委員

大石委員が言われたように、これを採択することによって今後の議論に対する手枷足枷になる。このような陳情が出ることで自体の進め方、取り組み方に問題があったと思う。このような声が出てくることは当然だと思う。しかし議員としては、菊川市と共同で実施していることを念頭に置き、大東、大須賀地区のゴミも処理していることを考えると、1市だけでやっているわけではない、更に減量に努めなければいけないその減量をどのような方向で進めていく事がベターなのかと言うことが陳情の中にも示唆されているので、その点を議会の議論、当局側から提案されてくる内容について議論を重ね、市民の方々に理解をしていただく取り組みをしていく必要があると思う。新たな視点で考えていただくことが必要と思う。

○二村禮一委員

経費の件だが、個人負担が増える事で反対の声が多いと思うが、経費というのは今までも無料というわけでは無く、みなさんから徴収した税金で実施してきた。それを今後はゴミを出す人に負担して貰う。自分が損するのでは無く、今までも税金でまかなってきたため無料でやってたわけではないことを間違えないようにしなければいけないと思う。分別の方法については、掛川地区と大東大須賀地区は違っていて、その辺も当局が地区に行き説明している段階なので、ここで採決するのでは無く、当局も説明を行いいろんな理解をしてから議論する必要があり、推移を見守る必要がある。

○中上禮一副委員長

ほとんどの方と同じで、当局も小学校区単位で説明会を行っている。あるいは希望があれば少人数でも説明すると言うことで途中の段階であり、我々自身も市民全体の声を掴ん

でない。

今まで税金を使っていたため無料だったが、それを有料化することで利用者負担となり、先ほどから話が出ているようにどちらにするかと言うことになるが、利用者負担の有料化が良いのではと思う。陳情には4月からのごみの有料化を行わないことと明記されているが、これも性急に結論を出さずにまだまだ議論が必要という捉え方になるため、時期尚早ではないかと思う。

○山本行男委員

陳情が出てきたと言うことを審議過程では重きを置かなければと思う。

○竹嶋善彦委員

菊川と掛川とのゴミの有料化については、統一すべきと思うが、今まで違っているので、その辺も含めて十分検討して欲しい。水道料金だって違っている。金額の設定がもう少し具体的に、将来を見越した時にどのようになっていくのか議会としても詰める必要があると思う。

○高木敏男委員

菊川と合わせるためにという理由は少しおかしいと思う。ほんとに困るなら20円ではなく30円でも40円でも良いと思う。その理由がしっかりしないといけないと思う。このような具体的な事が出ているなら、これに対して説明会でしっかり説明していく必要があると思う。そうすることによって、少しずつ分かってもらえると思う。良い参考資料をいただいたと思えば良いと思う。

○竹嶋善彦委員

金額の表示の方法も問題で、陳情書は21円で説明分は20円となっている。消費税の問題で違っていると思うが、当局もいるので、再度この1円の違いを説明して欲しい。

●安藤環境経済部長

当初は21円で説明会を行っていたが、その時には消費税が掛かるということで考えていたが、その後、税務署や国に確認したところ、これは手数料となり非課税扱いということで、他市にも確認したが手数料として非課税扱いだった。そのため、地区説明会には20円という説明をしている。

●伊村副市長

このように市民生活に大きな影響を及ぼすことであって、調べた結果消費税が係らないということでは、責任者の一人としてお詫びしたい。十分調査をして当局案として実施すべきだったところを、今のような話ではとても通らないため、深く反省したい。併せてこの場を借りて陳述を行った山田様から嘘の告知という厳しい指摘があったが、決してそのようなことではなかったが、結果としてあの文書を見ると既成事実があるようにとられても仕方のないことで、軽い文書を流してしまったことは反省すべき事だと思う。市長もお詫びをしたが、重ねて私からもお詫びしたい。掛川市は平成13年の時も指定袋とゴミの分別の統一を実施した。その時も1人あたり40から50箇所の説明会を実施した後、意見集約をして議会にも理解していただいた。今回も今実施しているような細かな説明会を繰り返し、その後議会に報告し意見をいただく必要があったにも関わらず、いかにも決まったことを説明だけするようにとられた事は、大変市民の方に心配、迷惑を掛けた点では取り組み方法、さらには消費税の件についても取り組み姿勢が十分でなかった点は改めてお詫びしたい。

○草賀章吉委員長

委員長の立場としてみなさんの意見を聞き、議論の最中であること、値上げという表現がされているが、資源ギャラリーの設立経過や合併やゴミの増加などの経過も含めて総合的に判断しないとイケない。今、地域に入って説明をしながら市民の方の声を聞いている段階であるため、この陳情に対する採決については、どうかと思う。

○草賀章吉委員長

以上で意見交換を終了する。

〔採 決〕

陳情第6号については、全会一致にて不採択

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 12項目

閉会中継続調査申し出事項 12項目で了承

5) その他

以上で環境産業委員会を終了する。

6) 閉会